関釜裁判ニュース

2001年9月16日 発行

第37号

釜山「従軍慰安婦」
女子勤労挺身隊
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年一二月、韓国釜山市などの元日本軍「慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国の公式謝罪と賠償を求めて提起した裁判である。九八年四月、「慰安婦」原告に一部勝訴判決がでた。しかし、広島高裁で、二〇〇一年三月、「慰安婦」原告逆転敗訴、挺身隊原告の請求は全面棄却となった。現在、最高裁に上告中。

今後の取り組み

花房俊雄

◆始めに

三月二九日の広島高裁での判決から五カ月余が過ぎました。原告たちは最高裁に上告しましたが、亡くなられた河順女さんの裁判を引き継ぐ遺族の方々の訴訟救助（裁判費用を免除）に必要な書類申請が遅れているため、正式な受理はまだされていません。受理されて三カ月以内に原告側弁護団が広島高裁判決に異を唱える上告書を提出します。最高裁の裁判官が広島高裁判決と原告側の上告書を比較検討して判決が出されます。その間、裁判（口頭弁論）は開かれません。判決は一年後かそれ以上かかるのか不明です。最高裁判所が、最高裁判例に忠実に下関判決を否定した広島高裁判決を覆すとは常識的には考えられませんので、判決は極めて厳しいと予想されます。

最高裁判所への上告の最大の意味は原告たちが戦う意志を示し続けていることでしょう。口頭弁論を節目とした裁判闘争という支援活動の中心軸がなくなった今、女子勤労挺身隊原告たちが望んでいる未払い賃金獲得のための対企業闘争、真相究明と「慰安婦」問題の立法運動に向けて、地方でわたしたちに何ができるのか共に考えて行きたいと思います。

◆不二越との新たな戦いに向けて

昨年七月、富山で不二越企業を相手取った「不二越強制連行未払い賃金訴訟」は最高裁で和解し、女子勤労挺身隊六人、徴用工一人合計七人が未払い賃金相当の一人三〇〇万円前後の解決金を獲得しました。関釜裁判の原告は国を相手にした訴訟であったために対企業和解の当事者にはなれませんでした。戦争中、富山市にある不二越軍需工場には植民地朝鮮から男子徴用工が五三五名、女子勤労挺身隊一〇八九名が強制労働させられていました。このうち関釜裁判の原告以外にも数十名の元女子勤労挺身隊員が未払い賃金の解決を求めて現在名乗り出ています。この被害者たちの一括解決を求めて、富山不二越訴訟を担った「太平洋戦争韓国人犠牲者遺族会」（以下、遺族会）と富山の支援団体、「植民地支配・強制連行・戦後を考える連絡会」が新たな対不二越闘争を準備しています。この第二次闘

争に関釜裁判の原告三人と支援する会も合流するため、七月十六日遺族会会長の金景錫さんをソウル在住の朴Ｓｏさんと共に表敬訪問しました。仁川国際空港で朴Ｓｏさんと落ち合い、バスでソウルをへてさらに東の春川（チュンチョン）まで三時間余の旅をしました。山間部にある、落ち着いた古都の雰囲気を漂わせる春川の街の一角に遺族会のゆったりとした事務所はありました。二年前に福岡に来られて支援する会のメンバーと交流された金景錫さん夫妻は、わたしたちの訪問を喜んで迎えてくださいました。金景錫さん自身が日本鋼管に強制連行され、職場での民族差別に抗議して立ち上がった指導者として特高警察の拷問を受け障害が残るほどの傷を負い、また長兄も北海道の炭鉱に強制連行され殺されています。その無念を晴らすために裁判を起こし、日本鋼管を和解に追いやりました。また不二越裁判を戦い和解に追いやった自負と責任をもって、不二越の元女子勤労挺身隊、元徴用工で解決を求めるすべての被害者を遺族会に迎え入れ、富山に出向き最終解決を求めて企業闘争を展開する決意を語られました。富山の支援団体の迎入れ準備が出来次第、第二次闘争は開始されます。

夕方、金夫妻がおいしい冷麺を食べさせる民家風の食堂に案内してくださり御馳走になりました。まずは肉と様々なうまいキムチを青チシャに包み込んで頬張り、その後冷麺を食べ終わったときは腹がはちきれそうでした。翌朝金夫妻に車でホテルに迎えに来ていただき遺族会の事務所で再び話し合いをしました。一泊二日の春川訪問で、植民地支配の下で受けた金景錫さん一家の癒しがたい傷や、戦後補償運動に全財産と情熱を傾けて来られた十年間、心ある日本人との共闘を通して民族運動を「人類愛」の地平に立って戦おうとしている心境を伺うことができました。金さんが春川に建てた日本各地の寺にある強制連行被害者のお骨を集めた納骨堂は時間の関係で残念ながら訪問できず、金さん夫妻にお別れして釜山に向かいました。

金景錫さん夫婦（春川にて）

同行した朴Ｓｏさんは不二越闘争にはやる思いを抱いたようです。釜山で不二越の女子勤労挺身隊原告・朴ＳＵさん、柳Ｔさんに春川訪問を報告しました。三人とも富山に行って戦う日を心待ちにしています。今秋か来春にも富山での第二次不二越闘争は始るでしょう。原告を富山に呼び、わたしたちが富山に出向て共に戦うには下関や広島に出向く以上の費用がかかります。会員のみなさま、今後とも支援をよろしくお願い致します。

◆「つくる会」教科書不採択運動に取り組んで

三月二九日の広島高裁判決以来、ぼうぜん自失の体であった私は四月二一日、真相究明の法制化にともに取り組んで来た市民会議の前事務局長・三原正武さんを偲ぶ会に出席すべく、東京に出向きました。東京は「新しい歴史教科書をつくる会」の中学校歴史教科書が文部科学省の検定をパスしたことに抗議して韓国の国会議員が来日し、国会議事堂前で座り込みをしている、さらに翌週には元「慰安婦」たちも来日し国会への抗議行動を行うための共同闘争を控えた緊張した空気に包まれていました。「つ

くる会」教科書の検定合格に怒り、いち早く抗議に立ち上がったのは「慰安婦」被害者や韓国の国会議員でした。そのことにショックを覚え、「落ち込んでいる時ではないぞ」と我が身を奮い立たせ、福岡に帰ってきました。

帰って直ちに支援する会の臨時定例会を開き、福岡で他の市民団体や個人に呼びかけて、「つくる会」教科書の学習会とデモ、県教育委員会や県下八採択ブロックにむけての取り組みを検討する緊急集会を実現する実行委員会を立ち上げることになりました。（その後の経過については石井さん、日原君論文をお読みください）

6.10集会で講演する上杉さん

五～八月と全国で展開された「つくる会」教科書採択阻止運動は公立学校での「つくる会」の歴史・公民教科書の採択を各地域採択区では完全に封殺できました。残念なのは東京都教育委員会、愛媛県教育委員会での一部養護学校やろう学校での「つくる会」教科書の採択を許したことです。当地の市民や保護者の懸命の抗議にもかかわらず石原東京都知事や加戸愛媛県知事の影響下の教育委員会が採択を強行したことは彼らの差別性を際だたせる出来事でした。

今回の取り組みを振り返って印象に残ったのは次の三点です。

㊀全国の都道府県で採択阻止のためのネットワークが立ち上がり、最近ではかってないほどの広範な市民が危機意識をもって取り組みました。福岡でも緊急集会を呼びかけた私たちの予想を上回る人々が実行委員会、集会、教育委員会への申し入れに参加してくださいました。激戦地となった東京や愛媛では従来の市民運動の枠をはるかに越えた人々が阻止行動に立ち上がり、改めて子供達の未来に直結する教科書問題への市民の関心の切実さを感じました。

㊁一方、「慰安婦」問題、南京大虐殺、三光作戦などアジアへの加害の記述が教科書から大幅に後退してしまいました。現行七社の中学校歴史教科書すべてに「慰安婦」問題の記述があります。ところが過去五年間にわたる「つくる会」の自虐史観教科書攻撃が功を奏し大手教科書会社が来年度の教科書から「慰安婦」記述を削除してしまいました。「慰安婦」問題をしっかりと記述した日本書籍の教科書は「つくる会」の攻撃の標的にされ、「つくる会」教科書と相打ちをするがごとく採択が現行の半分以下に落ち込みました。清水書院の教科書と合わせても来年度から「慰安婦」記述が残った教科書は全体の十％にも満たない無残な結果となりました。「狭小なナショナリズムの教科書はごめんだ、しかし戦争ではみんな苦労した、日本の悪口をあまり書くのもどうか」というのが日本人の民意なのでしょうか。戦争の記憶は被害の記憶としてしか残りません。原爆や空襲の体験が戦後の反戦平和運動を支えた市民の戦争の記憶でした。九十年代から元「慰安婦」らアジアの戦争被害者が来日しその訴える声や姿を通して加害の認識が広がり始めましたが、切実な戦争認識として心に刻んだ日本人はわずかであるのが戦後補償運動の現実であり、教科書採択の結果として表れているように

思われます。そしてこの様な戦争の記憶は日本政府が戦争犯罪に関する資料を戦後一貫して隠蔽し、かつ加害の認識が広がるのを家永教科書訴訟などに見られるように圧力を加えて来た結果でもあります。

㊂「つくる会」教科書の検定合格は韓国・中国政府そしてとりわけ韓国国民の激しい怒りをよびおこしました。九八年の日韓共同声明で小渕首相は「植民地支配がもたらした韓国国民の被害を痛切に反省し、その歴史認識を若者に伝えていく努力を強調した」、その上に立って未来志向の日韓交流が広がっていきました。原告たちも「小渕首相はよい人だったねえ」と突然の死をよく悼みます。日韓共同声明は韓国の市民に深い共鳴をもって受け入れられていたのです。今回の「つくる会」教科書の検定合格は日本政府が日韓共同声明後わずか三年にして約束を反故にした行為でした。韓国の修正要求も小泉政権は撥ねのけました。金大中大統領を始め、韓国の市民が日本政府の態度にどれほどの屈辱と怒りと不安を覚えたか想像にあまりあります。にもかかわらず、韓国の教科書問題への対応が反日民族運動に傾斜することを自制し、日本の市民運動との連携を模索して韓日市民連帯で日本国内の狭小なナショナリズムと対決する運動を作れたことに深い感動を覚えます。戦後補償運動を軸とした日韓の広範な市民交流が日本国内の狭小なナショナリズムの広がりを阻止する可能性を予感させます。

今回の歴史教科書問題、それに続く小泉首相の靖国参拝は近隣諸国の厳しい批判を浴び、日本国内の世論を二分する出来事でした。戦後の日本社会が近現代史とりわけ植民地支配と侵略戦争の具体的反省をなし得ないままで来たことのつけが一挙に噴き出しました。私たちがこの四年間取り組んで来た戦争期の資料の情報公開すらいまだ実現できないことに、過去と向き合うことに無関心な日本社会の現実が象徴されています。しかし今後ますます国際社会は日本社会が過去と向き合うことを求めてくるでしょう。

さて、来年から教科書各社は四年後に使われる教科書の編集、記述に取り掛かります。「慰安婦」記述を残した日本書籍の採択が激減した今回の採択状況を見守った教科書各社は、ますます加害の記述を自主規制する可能性があります。「慰安婦」制度を始め加害の記述の復活に向け、世論をどのように喚起していくのかが当面する焦眉の課題です。日本政府の各省庁にある戦争期の資料の整理、公開の要求を内包した運動の構築が急がれるところです。

「いま教科書があぶない！６／１０緊急集会」

に参加された皆様へ

１０月２日（火）　午後７時から

場所　九州キリスト教会館２階の大韓キリスト教会

教科書の採択をめぐる総括と今後の取り組みについて話し合いませんか

福岡においても、今回の教科書採択を巡る現状と課題を検討しあい、今後の共通の取り組みを目指すネットワークをつくる必要を感じます。皆様是非ご参加ください。

戦後責任を問う・関釜裁判を支援する会

六・一〇「今、教科書が危ない」緊急集会レポート

石井美登里

全国的には、愛媛・東京の一部養護学校等と六校の私立中学校に採択されただけで、扶桑社の「歴史教科書」は教育現場で子供たちの目に触れることはほぼなくなりました。「つくる会」はもう少し楽観的に考えていたようで、採択の結果が出た後での記者会見でショックを隠し切れない様子でした。しかし、三年後の小学校、四年後の中学校の教科書改訂に再度挑戦の意向も示しており、この問題は今回の結果で決着するのではなく、小泉総理の靖国神社公式参拝問題ともあいまって、国民の思想を統一しようとする誤った国粋主義者たちと、民主的勢力の、延々と続く、まさに息の長い「戦い」であるのだと実感しました。

遅くなりましたが、福岡で取り組んだ「今、教科書が危ない」緊急集会の内容をご紹介します。

六月一〇日(日)、午後二時、会場である九電ビル地下一階の会議室(二五〇席可能)はすでに満席状態。時期を得た集会であったためか、主催者(「今、教科書が危ない」緊急集会実行委員会)の心配をよそに始まる前から熱気の溢れた会場となりました。参加者も、学生から戦争体験者の年代まで幅が広く、また、飛び込みの一般参加も見られ、この問題に関しての関心の深さを感じることができました。

まず、戦争責任資料センター事務局長の上杉聡さんの講演。教科書検定時点で一体どういう攻防が中央段階でなされたのか、この問題の本質とは何か、今後どのような戦いが必要なのかを具体的に資料を説明しながらわかりやすくお話していただきました。(上杉さんの講演内容の概要は「関釜裁判を支援する会」ホームページに掲載していますのでご参照ください)。

ホームページ
http://www1.neweb.ne.jp/wb/kanpu

上杉さんの講演の後、李容珠(イ・ヨンス)さん(元「慰安婦」、テグ在住)の戦中、戦後の苦しかった体験と今回の日本の教科書問題に対する怒りが切々と訴えられ、改めて胸が詰まる思いでいっぱいになりました。李容珠さんは、何とか日本の人々に自分たちの思いを伝えたいと、精力的に日本でお話をされているとのことで、のんびりかまえていたわが身を恥ずかしく思いました。

最後に梶村さんから福岡の状況、教科書採択の実態が語られ、これから私たちがしなければならないことの確認がなされました。会場から若い人から戦争体験者まで幅広く意見が出され、活発な討論となりました。

集会終了後、電気ビル(渡辺通り)から天神まで約二キロをプラカードを持ち、シュプレヒコールをし、歩きました。デモ参加も多く、また通りの人々も関心が深いようで、チラシ受け取りなどの反応もよく、心強くなりました。

今回、若い人たちの頑張りが特に目立ち、確実に次の世代へ続いていっていると確信ができると同時にほとんど何もしなかった自分を深く反省しています。

教育委員会への申し入れ行動顛末記

日原広志

六・一〇「いま、教科書があぶない！緊急集会」の熱気さめやらぬ翌一一日、二一名の実行委員が福岡市教育委員会・福岡県教育委員会・福岡教育事務所に対し「教科書採択に関する申し入れ」行動を行った（報告者は前二者のみ参加）。松岡代表が、事前に送っていた質問項目について回答を求め、随時質疑や意見を訴える方式で各一時間ほどの申し入れとなった。共通していたのは関係者の当事者意識の欠如、主体性のなさである。市教委の、「教育庁が教科書を選ぶわけではないので、ここに申し入れに来られても困る」は特にひどかった。二言目には「採択に公正を期すべく」を繰り返すばかりの教委側に、①実質執筆グループ・教科書会社と一体である「つくる会」が採択制度に関する請願運動を展開した事実、②扶桑社版のみが市販されている事実をぶつけ、「公正中立な採択過程をすでに不可能にしている「つくる会」＝扶桑社の行動について、教委としてはどう考えているのか」と問うと、県教委などは「法に触れないから文部科学省も止めることはできなかったのだろう。私たちとしても対応の仕様がない」という答弁。

県教委の答弁で特に注目されたのは、従来選考委員会の段階で行われていた二～三冊の事前絞り込みが、今年から「三冊以上を協議会に答申することが望ましい」と変更された点。明らかに「つくる会」側の請願後の改正であり、現場教師の意向を締め出し、規制を図っているとの疑念を拭いきれないのだが、県教委は「三冊目と四冊目が甲乙つけがたいようなケースがあるので、三冊以上としただけ。その理由は各教育委員会に口頭にて伝えている」との答え。つくる会請願との因果関係については「そう思うのなら、思うのはそっちの自由です」とうそぶく始末。

ところが教科書絞り込みに関して、その次に訪れた福岡教育事務所では、学校教育課長も学事係長も、「三冊目と四冊目が甲乙つけがたいケース」云々の県教委からの口頭の説明など知らないとの回答。他の教科書採択ブロックの教育事務所や教育委員会の教科書採択責任者への電話取材でも誰一人そのような口頭指導は受けておらず、むしろ「教委の採択権限を強めるため絞り込みをするな」という趣旨の指導であると受け止めていることが判明。あらためて県教委へ質問状を出したところ、六月二二日になって、「一部に」趣旨の徹底が不十分な面があったようなので、再度指導を行ったと空々しい返答。しかし、遅まきながら「絞り込みをするなという趣旨ではない」との通達がなされたことは、申し入れ行動の成果であった。あらためて市民がチェックを入れていくことの大切さを確認した。

同行した李容洙ハルモニは県教委で自身のつらい体験を訴え、最後にこう問うた。「慰安婦本人の証言を聞いて、それでもまだ『そんな歴史はない』と、あなたは言うのか」。この一言に戦後「補償」が国家間の「賠償」問題とは次元の違う、個別的・人格的な関係性の回復をもたらす戦いであることが凝縮されていた。「私個人がどう思うかということは関係ないことですから」と逃げる相手。向き合うことを頑なに拒み、県の自主性を言いつつ中央の顔色ばかりを窺う主体性のなさ。出会いを一切必要としない、関係が回復されずとも一向に

差し支えないというその態度に、戦争犠牲者の顔は無論、中学生の顔さえ少しも見えていない「つくる会」教科書と同根の病理があり、「そんな歴史はない」と言っているのは、他ならぬあなたなのだ！と、ハルモニは撃っていた。組織の代表だの、立場上ここに座っているだけ、だのといった没我的な態度では、決して何も始まらないのが戦後補償。他の何者へも責任転嫁できない差し向かいの関係で出会うことを通してしか、戦後補償は始まらないことを、自らも撃たれ再確認させられた一瞬だった。

6月11日 福岡県教育委員会へ申し入れ

その後の全国の採択状況結果については各報道の通り。事前の反対運動の殆どなかった保守的地盤・栃木下都賀地区における採択撤回劇は、「つくる会」教科書を許さない全国的な民意の存在と、今や深刻な国際問題と化した教科書採択の影響の大きさを内外に知らしめる重要なターニングポイントとなった。「つくる会」教科書不採択が相次ぐ中、焦りをみせた東京都教委、愛媛県教委は自らが決定権を持つ養護学校へ採択するという露骨な政治的意図に根ざした暴挙に出たが、これも「つくる会」不採択の流れを都下・県下でさえ押しとどめることはできなかった。かえって、各社の教科書中、社会的弱者・周縁にある者たちの視点と人権への顧慮がもっとも（唯一？）欠落している問題教科書を政治的目論みから養護学校に押しつけるなりふり構わぬ強行採択に、「つくる会」側推進派勢力の「人権・いのち無視」の国家観・教育観があらためて露呈された。最終的に「つくる会」教科書は、公立では東京都と愛媛県の養護学校の一部だけと、私立六校に限定され、採択率は〇．〇三％と彼らの当初目標一〇％を大きく下回る結果となった。「つくる会」側の数年来の草の根ファシズム運動展開ともいうべき周到な準備と、その奏功としてのつい数ヶ月前までの圧倒的不利な現実を思い返すなら、この結果をもたらせたことは奇跡に近い大勝利とさえ思えてくる。立ち遅れの危機感から、土壇場で多くの市民運動が枠・垣根を超えて結集し、大きなうねりとなったことが「日本市民社会の良識を示し得た」一因であることは言を待たない。

しかしそれ以上に今回重要だったのは、やはり隣国韓国の力である。地方自治体レベルでの交流が、中央の「つくる会」推進派勢力の想像を超えて根付いていたこと、そのあらゆるパイプを通して、韓国側の意思が親書・交流中止など様々な形で日本に自治体レベル・民間レベルで発信されたこと、このことこそが国内の市民運動の結集の力だけでは到底太刀打ち出来なかった巨大な流れを押しとどめ、一時的にでもひっくり返す民意を形成できた要因であろう。

そう、状況は最悪の事態を先延ばしに出来ただけであり、何一つ好転してはいない。いやはっきり前より悪くなったといえる。唯一「慰安婦」記述を残した日本書籍は「つくる会」の対極と目され、東京二三区中現

行二一区で使用されていたのが、今回わずか二区にまで激減した。自主規制した教科書が採択率を上げた。自虐史観キャンペーンが功を奏し、採択の基準は右よりに大きくシフトしたという点では痛み分け。加害の記述は更に後退を余儀なくされていくであろう。したがって、今後は①加害の記述の復活②検定（制度が当分残るとして）における近隣諸国条項の徹底③採択制度の民主化、が運動の目標となる。特に加害の記述については、国が持っている資料の公開を求め、事実を積み上げていくしかない。立法運動としての「真相究明法」の取り組みが戦後補償だけでなく教科書問題でも焦点となろう。

6・10子ども（福岡）李容洙さんを先頭に

～読んでみませんか～

「忘れない勇気」 徳留絹枝著
潮出版社　1997年

原告たちが来日する、裁判を傍聴すると言う『軸』がなくなり、自分たちで戦後補償運動を組み立てていかねばならないと言う困難さに臨んで、私は私たちのこの運動にかける『思い』を今一歩深めて、普遍化していかないと運動は広がらないと思っています。

「何故ハルモニたちを支援するのか」「どのような社会をめざすのか」「今がどのような時代なのか―ナショナリズムとは何なのか」「戦争の記憶を戦争責任の記憶としていかに残すのか」…考えねばならないことは多いです。

たまたま図書館でこの本を見つけて嬉しかったです。

著者は在米ジャーナリストで、一四人のホロコースト・サバイバーやホロコーストの歴史と教訓を伝える仕事をしている人をインタビューし、彼らを通してホロコーストの悲劇を学ぶ意味を思索しています。

著者徳留さんの豊かな感性によって、一四人の方々の「仕事」にかける「思い」がダイレクトにこちらの感性に伝わります。このインタビューを通して彼女の心が深く揺さぶられたことが伝わります。

「生き残ったことに意味があった」と証言するサバイバー、復讐よりも正義を取り戻さねば悲劇がまた起きると、ナチ・ハントを続けるサイモン・ヴィーゼンタール、オーストリアのリンツ教育大学で「ホロコーストの歴史の教え方」を講義しているナチ党員を父にもつ大学教授、ホロコースト後の時代をキリスト者として生きるというアイデンティティの危機を「いったいどうしてこのようなことが起こり得たのか」と問いつづけ、失った信用を回復するために努力する哲学者・ジョン・ロス教授。

読みながら日本でも「日本軍『慰安婦』・南京大虐殺の歴史の教え方」と言う講座があってもいいし、専門的に研究されるとどんなにか豊かな議論ができるのにと思いました。さらにジョン・ロス教授の思索には考えさせられました。読み直してまた泣きました。

次の二冊もいい本でした。

「戦争を記憶する」 藤原帰一著（講談社現代新書）

「二一世紀の子どもたちにアウシュヴィッツをいかに教えるか？」
ジャン・F・フォルジュ著　高橋武智訳（作品社）

（花房恵美子）

韓国訪問記

支援する会から、花房夫妻・尾関・三輪の四人が、韓国に渡りました。

関釜裁判控訴審判決から三ヶ月あまり経ちます。判決で激しいショックを受けられ、具合の悪いお体で必死に抗議をされる原告の様子が、その後の定例会でも話されました。電話では、時々原告たちと連絡を取り合って、定例会で皆に伝えられます。けれども、電話ではなかなか分からない実際の原告の様子や健康を、みんなが心配していました。そして、直接お会いするために渡韓する企画が挙がりはじめていました。不二越のことも原告に報告しなければなりません。このようなわけで、今回の企画がなされました。

目的は、他に二つあります。一つは、江原道遺族会会長の金景錫(キムギョンソク)さんを表敬訪問し、釜山にお住まいの原告たちに、今後の運動について報告すること。さらに、もう一つは、釜山の若い人たちと原告たちとの交流を深める橋渡しをすること。原告と、彼女たちへの支援を希望する若い人たちとの出会いが、今年の二月にありました。けれども、時間の都合などで、お互いにあまり交流できませんでした。今回は、その出会いをより深めていただくために、大邱の「ハルモニとともにする会」の李昇勲(イスンフン)さんの協力を得て、皆で交流の機会を持つことにしました。

支援する会からは、花房俊雄さんが代表で、春川の金景錫さんを訪れる。また、原告の一人でソウルにお住まいの朴SO(パクSO)さんも、金景錫さんとの話し合いに参加されることになりました。そこで、花房俊雄さんと朴SOさんは、七月十六日に仁川で待ち合わせ、春川の金景錫さんの所へ行き、話し合い、その日に一泊して、翌日一七日に釜山に向かう。花房恵美子さん・尾関・三輪は、七月一七日に釜山に渡り、皆で、釜山の原告に会う。さらに十八日に、原告の中でも体調の悪い鄭水蓮(チョンスヨン)さんや柳T(ユT)さんのお見舞いをする。そうして、一九日に釜山から日本に向かって出発する。大まかには以上のような日程を組みました。釜山での待ち合わせがずれたり、時間が余ったり時間に追われたりしましたが、大体は予定通りの滞在日程でした。

原告の姜Y・O(カンYO)さんは、皆の宿泊にご自分のお部屋を貸してくださり、食事の切り盛りまで中心的になさって下さいました。他の原告たちにも、何かと世話を焼いていただきました。通訳を引き受けてくださった李昇勲(イスンフン)さん・車を運転してくださった趙成鳳(チョ・ソンボン)さん(済州島四・三蜂起ドキュメント「レッド・ハント」の映画監督)他、韓国で私達のために時間を割き、細やかな気遣いをして下さった方々に、心から感謝いたします。

以下に、大体時間順に、花房恵美子さんと尾関さんが報告いたします。内容の重なっている部分なども、基本的には元の文章そのままです。また、金景錫さんとの会見の様子や中身は、巻頭の花房俊雄さんの文章に入っています。

(三輪淳一)

・・・十七日　みんなそろう

三輪・尾関はカメリアに乗ってきたので釜山港には朝についた。国際市場やチャガルチ市場をぶらついて釜山港に戻り、二時半過ぎ、姜Y・Oさんとお会いした。一時間も前にきて待っていてくださっていた。二月に会ったとき

より顔色も良く見えた。

柳Ｔさんはけがして入院している、李Ｙ０（イＹＯ）さんは息子の引越しで遅くなる・・・と姜Ｙｏさんから他の原告の情況をうかがいながら、恵美子さんの到着を待った。三時過ぎに、恵美子さんが到着し、タクシーで姜Ｙｏさんのアパートへ向かった。姜Ｙｏさんの部屋は二十階にあり、李Ｙｏさん・朴ＳＵ（パクＳＵ）さんが、部屋の前の階段に座って待っていた。二人とも元気だった。二月に会ったときには特に朴ＳＵさんが元気なかった。やせ細って具合が良くなく、食事すらつらそうで横になっていたりした。関釜の定例会に出ている人たちは皆朴ＳＵさんの心配していた。赤と白の縦じまのシャツにスカーフ、スラックス姿の朴ＳＵさんは部屋に入ると、今度はついこの間買ったという紺地に黄色の花柄のＴシャツに着替えたりしてなんか華やいでいる。

皆で夕食を食べに近所のお店へ行き、海鮮うどんみたいなのを食べた。予定より3時間遅れて、俊雄さんと朴Ｓｏさん、今回すごくお世話になった李昇勲さん・今回も細かい気配りをしながら車の運転をしてくださった趙成鳳監督が到着した。

・・・一八日　留守番の様子

朝、六時半に朴Ｓｏさんに起こされる。えらく困ったような、心配そうな顔をされていたのは、嫁の私がなかなか起きて来ないので日本でのだらけた結婚生活が想像できたからかもしれない。

ばあちゃんたちはすでに全員起きて布団もたたみ終え、台所にたっている。俊雄さんと三輪は台所に来るとばあちゃんたちに追い払われるが、尾関は顔も洗わないうちから台所に引っ張られ、味噌汁も作れないことがばれる。（柳Ｔさんのお見舞いは恵美子さんの報告で。）

姜Ｙｏさん・李Ｙｏさん・花房夫妻が鄭水蓮さんのお見舞いに行き、朴Ｓｏさん・朴ＳＵさん・三輪・尾関は残った。三輪・尾関は思わず癖で、昼寝をする。困り顔の朴Ｓｏさんに起こされる。三輪、ハルモニたちに辛ラーメンを作ってもらうが、「あれだけじゃ足りないだろうから、つくってあげなさい。」といわれて尾関も作る。韓国に着いてからヨメが台所仕事するので三輪ちょっとびびる。

朴Ｓｏさんは今回春川にも行っているのでお疲れ気味だった。朴ＳＵさんは二月お会いしたとき死ぬほど具合悪そうだったのがうそのように元気だった。朴ＳＵさんは軍歌やなつメロをおどりながら歌い、一緒に騒ごうと朴Ｓｏさんを誘っていた。このとき、朴ＳＵさんは一つか二つぐらいしか同じ曲は歌わず、あとは全部違う曲だった。レパートリーが広いというか、驚異的な記憶力というか。朴Ｓｏさんがソファに腰掛けたままでのってこないので、朴ＳＵさんはけりいれるまねしたり、ちょっかいだしたりする。おおはしゃぎしていた朴ＳＵさんだが、ふと涙ぐんだり、歌うのを止めてベランダの窓から空を見上げたりしていた。そして、こういう時でないと、思い切り歌ったり踊ったり出来ないじゃないのと、また朴Ｓｏさんにちょっかいした。

（尾関直子）

朴ＳＵさんは、月二回大学病院の精神科に通院してカウンセリングを受けていて、見違えるほどの元気さでした。支援する会から毎月送られる医療費が身心の支えになっているそうです。

柳Ｔさんは七月はじめスーパーのドアの所で転んで、大たい骨にヒビが入って、入院しておられました。一番元気な人だったのに、寝たきりになったらどうしようと思ったりしましたが、三週間入院、三ヶ月リハビリで歩ける

ようになるとのことでした(八月六日退院されました)。お見舞いに病室に入っていくと最初に「面目ないです」と日本語で言われ，彼女の悔しさと恥ずかしさがこちらに伝わりました。

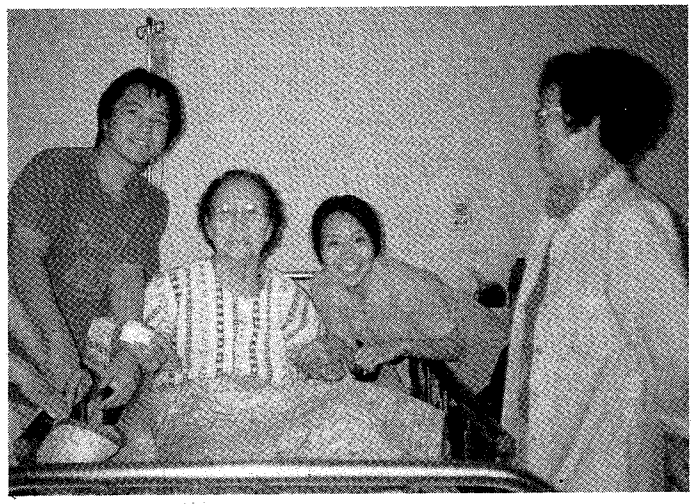

柳 T さんを病院に見舞う（釜山）

一緒にお見舞いに行ったSOさんが、「一緒に富山に行こうよ。早くよくなってよ」、SUさんが、「わたしのことを死にそうだと言っていたら、自分がそうじゃないか」とからかい、T さんは負けじと、「富山に行ってまで顔を隠すんじゃないよ。何のために行くのかわからないからね」と、やりかえしていました。

十八日に未だ一度も来日されていない鄭水蓮さんに判決の報告に行きました。前日電話したとき「体のあちこちが痛くて、会いたくない」といわれていたのですが、同じ東京麻糸に動員された姜YO さんと李YOさんに相談して、「今会わないと二度と会えなくなるかも知れない。少人数で行こう」と四人(姜YOさんと李YOさんと花房二人)でタクシーを飛ばして行きました。彼女は末期ガンの苦しみのなかで、自宅で寝たきりになっておられました。伺うと時間をかけて自室から這って居間に出てこられました。話しているうちにしっかりした目になってこられ、「未だ聞く力が残っています」と裁判や企業闘争の見とおしを聞かれました。「解決するまで生きておれないかもしれない」と遠くを見ながら言われると、胸が締め付けられるようでした。

今回は姜YOさんの家に二晩も泊めていただいて、すっかり迷惑をかけてしまいました。「わがまま」ハルモニ三人と日本人四人…尾関さんがこき使われていました。

毎回韓国に行く度に考えさせられますが，今回も感慨深かったです。特に帰国直前にあわただしく見た釜山市の民主公園にある「民主抗争記念館」にはカルチャーショックに近いものを覚えました。

モノトーンの闘争写真や参加者や死者の顔写真、多くの資料の最後に、突然ピンクの美しい花で描かれた"SOLIDARITY"何の花びらか聞くのを忘れましたが（紙で作られていたのかも)それは鮮烈な印象でした。

釜山で民主化闘争を闘った代表的な人々の中にチョウ監督の顔写真がありました。(ひえーすごい人だったんだ！)

他者との関係が作れず、心に闇をかかえる若者が増え、関係性がますます希薄になっていく日本の共同体と個人の現実を考えるにつけ、民衆の闘いの歴史を公的に残し、その最後のメッセージが「連帯」である釜山やその近郊の多くの人々の誇りをこの記念館に見ます。羨ましいです。

今度来るときは一日かけてゆっくり見てみたいものです。

(今回、姜YOさんと李昇勳さんには本当にお世話になりました。)

（花房恵美子）

福山からの便り

関釜裁判を支える福山運絡会

武藤貢

忘れられない日となった三月二九日。この日、広島高裁は、関釜裁判控訴審について一審下関判決を破棄し、原告敗訴の判決を下した。「ひょっとしたらよい判決が聞けるのでは」という淡い期待は、一瞬のうちにはじけてしまった。

逃げるように立ち去る裁判長を糾す原告たち、気を失うほどの深い怒りと悲しみに包まれた原告たちの姿、裁判所の廊下では、「不当判決を許さないぞ」とシュプレヒコールが響いた。この日の光景は、生涯忘れえぬものになった。

翌日の福山での「報告集会」では、凛として「最後まで闘う」ことを表明した原告たちの姿があった。そして、わたしたちは、原告たちの「息づかい」を感じ取りながら、最後まで関釜裁判支援の戦いを継続することを確認した。

そして、控訴審判決から五ヶ月が経過、情況は、わたしたちの想像をはるかに越えて危険な方向に激しく動きはじめた。なかでも教科書問題や靖国問題にみられるように戦争責任の問題や歴史認識のあり方が根底的に問われ、当然わたしたちも無関心ではいられなかった。

わたしたちも他の市民運動団体と協力して福山市教育委員会に対して「新しい歴史教科書をつくる会」主導で編集された中学校社会科教科書の「歴史」と「公民」を採択しないように申し入れた。結果は、不採択。わたしたちが要望した「選考過程を公開してほしい」ということもおおむね実現した。そして、韓国全国教職員労働組合大邱（テグ）支部の人々との交流の機会も得た。

また、靖国問題に関しても、小泉首相は、「政治家として二度と戦争を起こしてはならないという誓いをこめて、靖国に参拝する」などと主張して八月一三日に靖国参拝を強行した。彼は、戦争被害について語りつつも、中国や韓国・北朝鮮の戦争被害者に思いを馳せることはなかった。

戦後補償問題の解決にむけた運動の一端を担うわたしたちにとって、こうした問題はどうしても看過できない。なぜなら、これらの問題の矢はわたしたちの運動にも向けられているからだ。これまで以上に運動の内容と実践を鍛えなくてはならない。

六月の大阪地裁での在韓被爆者に関する判決や七月の東京地裁での強制連行に関する判決では、原告たちの訴えがほぼ認められた。しかし、元日本軍性奴隷被害者（元日本軍「慰安婦」）を原告とする裁判では、今もまだ大変厳しい現状がある。アジアの戦争被害者たちは高齢で残された時間は少ない。彼や彼女たちの願いをかなえるためのわたしたちの課題は、数多くあるが現状を見極め的確な闘いを実現していきたい。

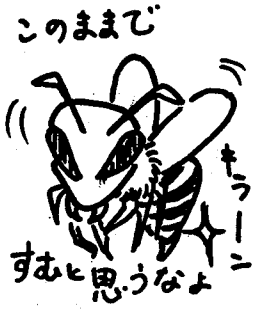

中国人強制連行事件福岡裁判第12回口頭弁論

9月21日(金)午前10時～16時福岡地裁301号法廷

原告本人尋問

秋にも結審というなかで最終弁論です

傍聴しましょう！

「真相を知る市民集会」

9月21日午後6時より

天神クリスタルビル

原告が語る強制連行・労働の実相

張宝恒（三井田川）
劉　千（三井三池）
康　健（中国人弁護士）

ゲスト　中国人権発展基金会調査団　林伯承秘書長
劉疗連絡部主任
朱春立理事

共　催　中国人強制連行強制労働事件訴訟弁護団
中国人戦争被害者の要求を支える福岡の会
中国人強制連行事件福岡裁判を進める会

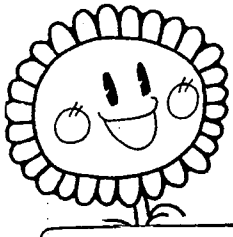

映画「梅香里」完成記念第２弾

韓国・沖縄・福岡2001フォーラム

2001年11月24日（土）

■会　場：**九州キリスト教会館**
4階ホール
地下鉄赤坂駅徒歩８分
※会場には駐車場がありません。御注意下さい。

■参加費：**前売 1000円**／当日 1300円（中高生半額）

【昼の部】
13:00　開場
13:30　真喜志好一の電気紙芝居
「沖縄はもうだまされない」
14:30　映画「梅香里」上映と西山監督トーク

【夜の部】
17:30　開場
18:00　真喜志好一の電気紙芝居
「沖縄はもうだまされない」
19:00　映画「梅香里」上映と西山監督トーク

下関判決を生かす会（日本軍性暴力被害者裁判支援連絡会）

9月6日、東京地裁527号法廷では、中国山西省の日本軍性暴力被害者・趙潤梅さん、そして南二僕さんの養女で遺族の楊秀蓮さんが証言しました。中国山西省の裁判はこれが3回目の本人尋問で、これで原告全員が証拠調べを終えました。前回の5月に来日した高銀娥さんは、衆議院議員会館でも国会議員10名、代理参加20名を含む150人の聴衆を前に自らの体験を証言し、一刻も早い解決を議員らに直接訴えました。この際、共に議員会館でその思いを訴えた「在日」の被害者・宋神道さんの裁判はすでに最高裁に入り、フィリピン、関釜の裁判と共に、司法の最終判断を待つ段階に入っています。

9月～11月にはさらに、台湾の本人尋問、オランダの判決、中国第二次訴訟の結審を控えており、司法の場で世論の関心と支援の強さを示すことが引き続き求められています。傍聴をよろしくお願いします。

◆ 日本軍性暴力被害者を当事者とする裁判　日程（2001.9.8現在）

台湾人元「慰安婦」損害賠償請求訴訟　第9回口頭弁論（本人尋問）
2001年９月25日（火）13:30～16:00　東京地裁 627号法廷

オランダ人元捕虜・民間抑留者損害賠償請求訴訟 判決
2001年10月11日（木）11:00～　東京高裁 812号法廷

中国人元「慰安婦」裁判第二次訴訟　結審
2001年11月９日（金）15:00～16:30　東京地裁 709号法廷

関釜裁判を支援する会・活動日誌(36)

2001年

4月21日　市民会議元事務局長三原正武さんを偲ぶ会に花房出席

22日　市民会議拡大運営委員会に出席
下関判決を生かす会の会議に参加

5月1日　臨時定例会

6日　広島で支援する会合同会議

8日　教科書問題緊急集会第1回実行委員会

15日　教科書問題緊急集会第2回実行委員会
第99回定例会

19日　出水薫先生を囲んでの学習会

6月4日6・10集会について県庁記者クラブで記者会見

7日　6・10集会、デモに向けての資料作成や作業

10日　いま教科書があぶない、緊急集会に約250名が参加、100名がデモ行進

11日　福岡市、福岡県の教育委員会等に20名以上で申し入れ。

13日　福岡県下の6ブロックの教科書採択協議会に申し入れ書を郵送
福岡県教育委員会に教科書の絞り込みに関して申し入れ

23日　福岡県教育委員会より返事が届く

24日　21世紀を考える市民講座で花房が「アジアの戦争被害者との和解のために」で講演

26日　教科書問題緊急集会第3回実行委員会
第100回定例会

7月3日福岡地区参議院候補に立法運動についてアンケートを配布

5日　山口県立大学アジア文化特別講座で花房が「関釜裁判を支援して」で講演

15日　アンケート最終集約

16日~19日　花房が朴50さんと江原道の春川市に金景錫さんを表敬訪問、その後釜山に花房(恵)・三輪・尾関と共に原告たちと交流

22日　金度影君主催の日韓友好セミナーで花房が関釜裁判についての話

24日　第101回定例会

8月9日　公正取引委員会より「違反の立証はできず」と回答
平和のための戦争展で「戦争期の資料の公開を求めて」で花房が講演

15日　松岡、山口市での平和集会で講演「関釜裁判よりみる教科書問題」

17日　韓国挺身隊研究所の姜貞淑さんの沖縄の慰安所経営者の足跡調査に花房（恵）協力

23日　京都地裁・浮島丸訴訟、国に4500万円支払い命令。「謝罪なし」に原告団怒り

26日　関釜裁判ニュース37号の編集作業

28日　第102回定例会

9月9日ニュース編集作業

16日　発送作業」

明太がつぶやくぶつぶつ

編集長不在とパソコンの不調により3回も編集作業を行ってようやくメドがついた。いつもよりお見苦しいかもしれませんがご容赦を。

尾関

- 選挙が終わってから，教科書採択の結果が出てから，秋の方針が出てからと，ニュースの発行がのびのびになってしまったことをお許し下さい。早くに原稿をいただいていた方には申し訳なかったです。
- 訪問記で朴50さんが元気であると報告しましたが、9月4日彼女から電話があり2週間入院していたとのこと。体調が下降気味の時キャベツをみて、富山で空襲のため避難した畑でキャベツを「ドロボウ」して食べたことを思いだして眠れなくなり，食べれなくなったとのこと。PTSDは積み木崩しのように思えます。(恵)

関釜裁判を支える広島連絡会
土井桂子

関釜裁判を支える福山連絡会
市民運動交流センターふくやま

関釜裁判を支援する県北連絡会
福政康夫

関釜裁判ニュース　37号
２００１年９月１６日発行
編集作業人　三輪淳一　尾関直子
花房恵美子
発行
戦後責任を問う　関釜裁判を支援する会
代表　松岡澄子　入江靖弘

E-mail　hanafusa@df6.so-net.ne.jp

http://www1.neweb.ne.jp/wb/kanpu
会費　3,000円
郵便振替０１７４０－０－４７６７８
口座名　関釜裁判を支援する会